

帝銀事件 再審請求の進捗状況についての報告 渡邊

平成 27 年 (2015 年) 11 月 24 日付 再審請求書

- ・主として供述関係の鑑定書
- ・自白の任意性信用性についての浜田鑑定、3 事件（安田銀行荏原支店、三菱銀行中井支店、帝銀事件）の目撃証言についての浜田・原・巖島・仲鑑定、小切手の筆跡についての宇野鑑定
- ・毒物については、遺体の血中濃度が異常に高いことを指摘

平成 28 年 (2016 年) 1 月 29 日付 再審請求書訂正版

- ・遺体の青酸の血中濃度が非常に高く、通常の高濃度ではない。その理由が解明できていない。帝銀事件の毒物は青酸カリではない、と指摘。
- ・新証拠はこの段階では提出していない。

研究機関の協力で動物を使った実験を続ける

令和 3 年 (2021 年) 1 月 29 日、検察官が意見書提出

- ・主として供述証拠についての鑑定に対して反論するもの
- ・毒物に関しては、この段階では新証拠が出ていないから弁護人の主張は失当である、という数行の簡単なもの

令和 3 年 (2021 年) 1 月 20 日付「鑑定書」

- ・弁 37 号証「鑑定書（帝銀事件で使用された毒物が青酸カリウムか否か等に関する動物実験の結果に踏まえて医学的分析）」

鑑定事項と鑑定結果

- 1 青酸カリウムを経口的に服用した場合に青酸が吸収される機序
→青酸カリウムを経口的に服用した場合、青酸は消化管から吸収され、肺で排泄される可能性
- 2 帝銀事件で犯人が使用した毒物は青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することができるか否か
→帝銀事件で投与された毒物を青酸カリウムや青酸ナトリウムと断定することはできない

令和 3 年 (2021 年) 2 月 再審請求補充書提出

- ・1 月 20 日鑑定書に基づく
- ・胃から吸収され消化管を通過して肺で排泄という機序
- ・胃の青酸は死後拡散し心臓等の血中濃度が高まる

(死後、胃内の青酸濃度は低くなり、心臓等の血中青酸濃度は高くなる)

- ・拡散のスピード(胃内濃度と血中濃度が平衡になるまでの時間)が、帝銀事件では豚の実験と比べて早い
- ・帝銀事件で使用された毒物は青酸イオンが分離しやすい特殊な青酸化合物、ないし特殊な手法であった可能性
- ・本件の犯行を実現するためには、第1薬を飲ませた後1、2分の間は誰も死亡せず、かつ、第2薬を飲ませた後は16名全員が速やかに倒れる、という事が必要

今後の予定

弁護人から、検察官の意見書への反論(供述分析)

検察官から、毒物についての反論意見